2023 (令和5) 年度 事業報告書

1. 総括

本年度は第3期中野区仲町就労支援事業所の指定管理期間3年目の運営となった。中野区と締結 した基本協定、管理運営業務に関する令和5年度協定を遵守し、個々のニーズに対応した支援内容 の充実に取り組んだ。

年度当初は、利用者41名(就労移行支援事業0名(定員6名)、就労継続支援B型事業41名(定員21名))で開始し、本年度末現在で40名(各0名、40名)となっている。前年度増加し始めた通所率については、きめ細かい支援を展開した結果、年間をつうじて安定したものとなってきた。本年度の時短運営は、新型コロナウイルス感染症の感染症分類が5月より2類から5類に移行したが、いまだ収まらない感染リスクを低減するため、年間を通して1時間の短縮を継続せざるを得なかった。

訓練等給付費収入においては、年度当初の見込みを大幅に上回る結果となり、コロナ禍前のレベルを超えるものとなった。長期欠席者には、他の支援機関と連携して定期的な電話連絡や電話相談、個別面談の実施、事業所のプログラムへの参加を働きかける等、本人が相談しやすい環境を設けて自宅にひきこもらないよう、仮に引きこもらざるを得ない状況でも社会との接点が途切れることのないように対応した。また必要に応じて家庭訪問や通院同行などを通して、本人や家族に関わる支援機関と連携した。

就労支援事業については、コロナ禍前以上のところまで進めることができた。

就労移行については、年間をつうじて就労移行支援事業の在籍者は0名であったが、就労継続支援B型利用者に企業求人情報等の発信を通して就労への啓発や支援を継続した。

2. 事業状況の概要

(1) 事業実績

① 概況

基本的に就労支援活動、訓練等給付費、中野区の管理運営業務経費で事業を運営している。 年間の事業計画に沿って着実に執行していくよう努めた。感染予防を前提とした利用者支援を 最優先とした中で、中野区と協議しながら柔軟に事業の執行に努めた。

② 売上高・加工高

当期における収支、予算対比と売上高、加工高、加工高比率は表1のとおりであった。売上高の目標はコロナ禍の影響を考慮して、低く見積もっていたこともあり112.10%と伸びを示したが、前年比は102.48%であった。清掃等の定期的な収入となる受託作業は順調で、クリーニング事業においては、価格改定の影響もありコロナ禍以前よりもさらに売上が伸びた。主たる受注先が西新宿から豊洲に移り、さらにはこの2か所からの集配が事業本部内の協力による人員配置等の効果により、安定稼働ができたことも大きな収益確保の一因となった。一方軽作業については、大きな伸びはないものの、何とか前年度水準を保つことができた。加工高につい

ては前年を上回ることとなった。名刺印刷事業については次年度中野区役所移転が予定されていることから、受注が伸びている。またデジタルメディアセンターの協力により名刺受注用のWEBフォームを立ち上げることができた。

表 1 2023(令和 5)年度 サービス種別の収支、予算対比

(単位:千円、%)

		Fre	0000 /= /=	0000 F F		0000 == ===	24 F F
	_	年度	2023年度	2023年度	予算対比	2022年度	前年度
事業			実績	予算		実績	実績対比
		就労支援事業収入	1, 009	900	112. 1	0	0.0
就 労	収	福祉サービス事業収入	3, 014	7, 231	41. 7	3, 284	91.8
移	入	その他の収入	38	56	67. 9	0	0.0
行支		小計	4, 061	8, 187	49. 6	3, 284	123. 7
支援事		人件費支出	4, 767	7, 039	67. 7	4, 718	101.0
業	支出	その他の支出	2, 064	2, 912	70. 9	1, 598	129. 2
		小計	6, 831	9, 951	68. 6	6, 316	108. 2
		就労支援事業収入	7, 399	6, 600	112. 1	8, 204	90. 2
就 労	収	福祉サービス事業収入	52, 580	50, 029	105. 1	51, 240	102.6
継	入	その他の収入	281	508	55. 3	179	157.0
事続業支		小計	60, 260	57, 137	105. 5	59, 624	101. 1
援 B		人件費支出	35, 152	37, 165	94. 6	34, 762	101. 1
型	支出	その他の支出	22, 247	18, 208	122. 2	21, 563	103. 2
		小計	57, 399	55, 373	103. 7	56, 325	101. 9
		就労支援事業収入	8, 408	7, 500	112. 1	8, 204	102. 5
	収	福祉サービス事業収入	55, 594	57, 260	97. 1	54, 524	102.0
	入	その他の収入	319	564	56. 6	179	178. 2
合計		総計	64, 321	65, 324	98. 5	62, 907	102. 2
		人件費支出	39, 919	43, 304	92. 2	39, 480	101. 1
	支出	その他の支出	24, 311	22, 020	110. 4	23, 160	105. 0
		総計	64, 230	65, 324	98.3	62, 641	102. 5

(注) その他の収入は就労支援事業収入・福祉サービス事業収入以外のすべての収入を加えたもの 「人件費」は人件費支出のすべての額を計上する(利用者工賃は除く) その他の支出は人件費支出以外のすべての支出を加えたもの

表 1 別表 就労支援事業別売上高·加工高

(単位:千円、%)

事業		4	年度	2023年度 2022年度 実績 実績		前年度増減	前年度対比	
軽	売	上	ョ	8, 408	8, 204	204	102. 5	
作業	加	エ	ョ	8, 024	5, 517	2, 507	145. 4	
等	加口	こ高り	七率	95. 4%	67. 2%		_	

(注)「売上高」は就労支援事業売上のみとする。

中期事業計画 (2022 年度~2026 年度)

(単位:千円)

科目/年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
就労支援事業収入・売上収入	6,000	6, 400	6,800	7, 400	7,800
福祉サービス事業収入	53, 900	53, 950	54, 000	54, 050	54, 100
加工高	4, 700	5, 000	5, 300	5, 600	5, 900
人件費	38, 800	39, 600	40, 400	41, 200	42,000

注) 上記は2021年度末に作成した中期事業計画の数値目標。

中期事業計画策定時はコロナ禍による就労支援事業収入の落ち込みを想定していたが、事業努力によってコロナ禍以前の売上まで回復させることができた。

(2) 人員の推移

① 概況

期中における在籍者の推移は表2のとおりであった。年度当初の利用者は41名(利用定員27名)であったが、新たに7名が利用を開始、8名が退所となった結果、本年度末現在の利用者は40名となっている。

					前年度末		期中	増減		主	な減員理	!曲	年 度 末
					在籍者数	増	員	減	員	自己都合	一般就労	疾病、その他	在籍者数
雇	ш	就	労	者	0								0
准	用	泓	カ	白	(0)								(0)
事業	• 施	設の	利用	月者	41	7		8		2		6	40
そ		の		他	0								0
障害がも	なるた	銋耂	(計)		41	7	(0)	8	(0)	2	0	6	40
早古/190	どる正	相 1	(11)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
障害がた	ない在	籍者			6	3		3	(2)			1	6
合		-	計		47	10	(0)	11	(2)	2	0	7	46
TI.		Ē	ī		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

- (注) 1) 増員および減員の各右欄には、法人内異動を()で表記している。
 - 2) 在籍者数には非常勤嘱託医を含んでいない。

(3) 処遇状況

給与・工賃

従業員の給与は年度評価に基づき改定を行った。賞与は、夏季に基準内給与の2か月、冬季に2.5か月分、年度末に0.4か月分を支給し、処遇改善助成金および特定処遇改善助成金は冬季賞与の原資とした。新たな処遇改善施策であるベースアップ加算については、毎月の給与に手当として支給をすることができた。

就労継続支援B型事業の利用者工賃については、作業評価基準に沿って評価を行った上で、一定の範囲内で利用者各自の時間工賃を定め、通所利用の時間に応じて支給した。また、その後に就労支援事業の差益が生じた場合は、基準時間(所定の利用時間の50%)を上回った利用者に対し、翌月の工賃に上乗せして支給した。さらに年度末配分として決算前の就労支援事業の増減差額を年間合計就労時間20時間以上の方を対象とし、就労時間に応じて支給した。

② 労働日数・労働時間・出勤率・超過勤務・年休取得率

本年度の労働時間は8時50分から17時30分までを予定していたが、コロナ禍による感染予防の一環として、終業時間を30分繰り上げ17時00分とした。利用者の就労時間は1時間繰り上げて15時までとした。9時から15時までの範囲で利用目的などに応じて、通所日数や時間を設定した。終業時間を30分繰り上げたことにより、本年度の超過勤務については前年同様低い水準となった。年次有給休暇5日間取得義務化については、毎月の取得状況を確認し、全員が達成した。

表 4	平均出勤率	•	超過勤務	•	年休取得率
-----	-------	---	------	---	-------

(単位:時間、%)

	出	動 率	走	23 過 勤 彩	年 休 取 得 率		
	出勤率	長欠・休職 除く出勤率	総時間	一人平均	対所定時 間	前年度	本年度
障害者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
非障害者	100.0	100.0	387.8	65. 4	3. 5	87.2	86. 1
合 計	100.0	100.0	387.8	65. 4	3. 5	87.2	86. 1

(注) 1)非常勤嘱託医を除く雇用労働者のみの数値です。

③ 福利厚生

毎年度実施していた宿泊訓練は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、本年度は中止 し、日帰りによる訓練を可能な限りの感染対策を行った上で実施した。

- (4) 福祉サービス苦情申立状況
 - ① 苦情対応や虐待防止のため、所長を受付者とする苦情受付窓口を設置した。期中の苦情はなかった。

3. サービス事業所別、部門別状況

(1) 全事業共通

① 事業の概要

徹底した感染予防を前提に、利用者全員が利用目的や個別支援計画に基づいたさまざまな作業に従事できるよう支援を行った。担当する作業を限定せず、全体の仕事の状況に応じて各種作業に従事することを基本とした。

② 支援内容

- (ア) 公共交通機関を利用する通所利用者に対し、実際にかかった費用について、1か月の定期 乗車券の購入に要した額を上限に交通費の助成を行った。
- (4) 昼食を食材費相当分の金額で提供した。週4日は契約業者の弁当による給食とし、利用者の希望を踏まえて、健康面やダイエットを意識した弁当を選択できるようにした。木曜日は利用者とともに調理を行った。
- (ウ) 毎月2回嘱託医による面談および看護師による定期健康相談を実施した。年2回の定期健康診断を実施し、健診結果を踏まえ看護師から利用者個別にアドバイスを行った。
- (エ) 個別支援会議、ケース会議を通じて利用者個別の支援を計画的に実施した。毎朝作業ミーティングを実施し、夕方は利用者が作業報告書を作成する時間を設け、その後夕礼を開催、当日の支援状況をはじめとした個別支援内容について情報を共有し、必要に応じて管理者、サービス管理責任者よりアドバイスを行い、支援の充実を図った。また、月1回全体ミーティングを開催し、毎回テーマを決めて利用者全員で話し合う機会を設けた。

- (オ) 利用者の通所継続や自立に向けた支援、家族への支援を目的に家族懇談会を例年では4回 開催することとしていたが、本年度は3回開催し、1回はコロナ禍の影響、感染拡大のリ スクが高まったため中止した。
- (カ) 新規の通所希望者の相談に積極的に応じた。概ね2週間の実習実施後、中野区と調整し利用の手続きを行った。本年度は22名の見学を受け入れ、8名の利用を目的とした実習を行った。
- (キ) 就職により退所した利用者を対象に「働く人のためのミーティング」を隔月開催する予定としていたが、コロナ禍による感染リスクを懸念し、本年度の開催は3回のみとなった。また、定期的な連絡を取り、現状について困っていること等の相談を受けるなどの支援を行った。

(2) 就労移行支援事業

① 事業の概況

本年度は利用者 0 名で開始し、年度内利用者は 0 名のまま推移した。企業等就労のためのスキルアップを目指す就労プログラムは継続して毎月開催し、就労継続支援 B型の利用者が参加した。企業見学等についても企画をしたが、参加者は 0 名だった。すでに就職された方たちの定着支援については、定期的な連絡を取り、働く人のミーティングを開催し、必要な支援を行った。

(3) 就労継続支援B型事業

① 事業の概況

コロナ禍による感染リスク及び予防対策については、毎朝の全体ミーティングで欠かさず注意PP発を行い、業務開始とした。また、前年度に引き続き発熱等風邪様症状のみに限らず、様々な体調変化等に配慮し、必要に応じて主治医への受診を促すこととした。就労支援事業においては、コロナ禍による受注の影響はほぼ解消し、売上についてはコロナ禍以前と同レベル以上となった。朝の全体ミーティングでは従業員の支援のもと、その日の作業を利用者自らが選び、責任を持ち主体的に作業に従事するよう取り組んだ。こうした取り組みの成果として本年度は給付費収入が予算対比113%と大幅に上回ることとなった。

② 作業活動

- (ア) 印刷:パソコンによる名刺、ちらし、封筒、パンフレットなどの印刷を行った。トレーディングカードのデータ化事業についても安定した就労支援事業となってきた。当事業所の特徴でもある点字印刷については、ホームページによる受注を可能とするため、デジタルメディアセンターに制作依頼をし、発送に伴う手続きのため法人名義のクレジットカードを導入した。
- (4) 清掃:中部すこやか福祉センター1、2階の建物清掃を行った。前年に引き続き、参加する利用者を増やすため清掃手当を付ける等の取り組みを続けている。
- (ウ) 軽作業:引き続きコロナ禍の影響を受けている。なかの就労支援ネットワークを通じての 受注が徐々に下がりつつある。ネットワーク内では高度な作業が振り分けられる傾向にあ り、利用者の作業能力の底上げが求められた。定期受注のドライアップルの加工作業では、

本年度は順調に売上確保ができた。HACCP (ハサップ・衛生管理制度) に対応するための業務改善も順調に進み、継続した受注ができた。

- (エ) 自主製品の製作、販売:コロナ禍により外販販路が無くなっていたが、徐々に復活し始めた。オリジナルキャンドルについては、中野区役所内福祉売店ならびにコロニーもみじやま支援センターの「十五や」にて販売するものに限られることとなった。また東京都庁のKURUMIRUに商品を置くなど新たな販路開拓を行った。
- (オ) クリーニング: すこやか福祉センター、高齢者会館、中野区民活動センター、中野区立小中学校等からシーツ、白衣、カーテン、給食用エプロンなど、また企業1社より患者着、シーツ、タオル等のクリーニングを定期受注でき、コロナ禍以前の売上を超えることができた。
- (カ) 調理:安全衛生面に配慮しながら毎週木曜日に昼食作りを行った。メニュー作りから買出し、調理、盛付け、片付けなどすべての工程を支援者と共に利用者が中心となって行った。 調理作業を通じて参加する利用者のコミュニケーション力も高くなってきた。一人暮らしをしている利用者には、自炊能力を付ける目的もあり自立生活支援の一環となった。
- (キ) 菜園:野菜を育てることに興味のある利用者が主体となって植物の栽培を行った。夏野菜やイモ類などを収穫することで達成感を得ることができた。収穫した野菜は調理作業やプログラムに活用した。

③ プログラム活動

毎月2回、参加申し込みのあった利用者を対象としプログラム活動を実施した。当期中に24回開催し延べ214名が参加した。実施したプログラム内容と参加人員は表5のとおりである。

= =	-PH	ゲニ	ム活動の種類と内容など	
★ 5	1 4 1	ノフ、	ム/古期() /) (担) (1) (2) / (2) / (3) / (3) / (4)	

プログラム活動の種目	内容(回数)	参加人員
日常生活に役立つプログラム	おやつ・軽食作り(13)	138名
健康・スポーツのプログラム		-名
余暇を充実させるプログラム		-名
季節行事	暑気払い(1)、クリスマス会(1)、節分(1)、バ	68名
	レンタイン(1)、納会(1)	
宿泊訓練	コロナ禍により日帰りとした(1)	8名

(4) 関係団体、家族、企業とのネットワークづくりに関すること

① 事業の概況

- (ア) 仲町就労支援事業所運営協議会(中野区、中部すこやか福祉センター、障害者事業所などの関連機関、利用者代表、利用者の家族などで構成)を3年ぶりに対面で開催をすることができた。
- (4) 中野区障害者自立支援協議会の就労支援部会、施設系事業者連絡会に委員を送り、関係機 関等からの意見を聞き、施設運営に活かした。コロナ禍により、オンライン開催となることもあった。

- (ウ) 一般社団法人ゼンコロに委員を送り、情報交換、スキルアップ研修等を通じて施設運営に 活かした。
- (エ) 全国社会就労センター協議会 (SELP協) に委員を送り、情報交換、制度への意見出し等を 通じて施設運営に活かした。
- (オ) 特定非営利活動法人日本障害者協議会(JD)に委員を送り、情報交換、制度への意見出し等を通じて施設運営に活かした。
- (カ) 東京都精神障害者就労系事業所連絡会(じゅさんれん)に参加し、他の精神障害者の支援 事業所との情報交換、次年度法改正に関する共同学習、東京都福祉保健局との意見交換会 の開催などを行った。
- (キ) なかの就労支援ネットワークに参加し、地域との関係強化に努めた。共同受注部会および 雇用就労部会に委員を送り情報収集に努めた。
- (ク) 東京都セルプセンターに加入し、都内の就労系事業所と連携して受注活動を行った。
- (ケ) 看護師試験受験資格取得のための臨地実習を2校より受け、本年度は32名を受け入れた。

(5) その他

① 組織·人事

本年度は、2名の他事業所との兼務者について、異動により兼務を解くことができた。上半期に1名の異動があり、下半期には1名が退職となった。

② 教育·研修

コロナ禍の影響により、大半がリモートによる研修となった。法人内や一般社団法人ゼンコロ開催の研修、外部の精神保健福祉に関する研修に積極的にリモート参加した。

③ 施設・設備等整備

本年度は区による整備事業として、作業室のエアコン及び室外機1基を更新した。併せて、作業室、食堂、事務室のLED化を行った。これにより省電力型のエアコンとなったことから、電力使用量は前年比で減少させることができた。さらには回復室に人感センサーを設け、出力の大きな換気扇の稼働時間を抑えることができた。また、就労支援事業の一つであるクリーニング事業においてアイロン台として使用している食堂テーブルについて、高さが低いことにより、腰痛の誘因になっている可能性が確認できたため、高さを調整する機能を持たせた。これにより作業効率が大幅に改善できた。

- ④ 新型コロナウイルス感染症に関連する助成金等について 東京都福祉保健局で行う集中的・定期的検査を積極的に実施した。
- ⑤ 地域交流

仲町町会が主催している夏祭り、桃園まつりに出店した。またコロニー中野のコロニー祭や 区役所販売会に2回参加した。

⑥ 定例会議

事業本部内所長会を必要に応じて開催、中部すこやか福祉センター連絡調整会議(月1回)、ケース会議(随時)、評価会議(随時)などを開催した。中野区の環境マネジメント、安全衛生、虐待防止、防災等各委員会は全員参加としていることから、夕礼として位置付けている日々

のミーティングの場で、随時必要に応じて行った。

⑦ 防災・安全・衛生

事業所内の点検を随時行い安全確保に努めた。統括防火管理者である中部すこやか福祉センターや建物内事業所との合同防災訓練を実施した。また感染症予防について、毎朝の全体朝礼で啓蒙・啓発を行った。本年度のインフルエンザ罹患者は0名、新型コロナウイルスの感染者は3名で、事業所内におけるさらなる感染拡大はなかった。また、BCP、感染症対策指針を作成した。

4. 業務日誌

2023	(令和5)	年				
	4月	4 日	見学 1名受入(利用希望)	10月	3 日	見学 1名受入(利用希望)
		6日	見学 1名受入(利用希望)		11日	見学 1名受入(利用希望)
		13日	見学 1名受入(利用希望)		11~13日	帝京平成大学
		17日	見学 1名受入(利用希望)			実習 2名受入
		21・24日	東京警察病院看護専門学校		24日	中野区内事業所交換実習
			実習 2名受入			実習 1名受入
	5 月	12・15日	東京警察病院看護専門学校		25日	見学 1名受入(利用希望)
			実習 2名受入	11月	14日	見学 1名受入(利用希望)
			見学 1名受入(利用希望)			見学 1名受入(利用希望)
	6 月		見学 1名受入(利用希望)	12月		見学 1名受入(利用希望)
		5・6日	東京警察病院看護専門学校	:		東京警察病院看護専門学校
			実習 2名受入			実習 2名受入
			見学 1名受入(利用希望)			帝京平成大学
	7月	13・14日	東京警察病院看護専門学校			実習 2名受入
			実習 2名受入	-		東京警察病院看護専門学校
	8月		見学 1名受入(利用希望)			実習 2名受入
		3 日	高知県立梼原高等学校			中野区内事業所見学 4名受入
		455	実習 1名受入	-		東京警察病院看護専門学校
			見学 1名受入(利用希望)	,		実習 2名受入
			見学 1名受入(利用希望)	,		東京警察病院看護専門学校
	9月		見学 1名受入(利用希望)			実習 2名受入
		19~21日	帝京平成大学	2024(令和		* * T I I I W
		22 26 🗆	実習 2名受入	1月 4		帝京平成大学
		22~26日	帝京平成大学	2 日 10 1		実習 2名受入 帝京平成大学
		25 . 26 🗆	実習 2名受入 東京警察病院看護専門学校	2月19・4		
		23 - 20 🗆		3月		実習 2名受入
			実習 2名受入	3 月		見学 1名受入(利用希望) 見学 1名受入(利用希望)
						見学 1名受入(利用布望)
						見学 1名受入(利用布望) 見学 1名受入(利用希望)
						見学 1名受入(利用布望)
					1011	元十 1 石叉八(門用甲至)

見学 22名 実習 32名